

令和4年第21回教育委員会会議（定例会）録

1 日時

令和4年12月12日（月）10時00分

2 場所

教育委員会会議室

3 出席者

教育長：石橋正信

委員：町孝、原志津子、武部愛子、西村早苗、徳成晃隆

事務局：福田教育次長、深堀理事

中尾総務部長、峯川職員部長、木下指導部長

早川総務課長、大久保人権・同和教育課長、宮川生涯学習課長、竹内教職員第2課長、石田教育支援課長、井上小学校教育課長、加茂安全・安心推進課長、松本発達教育センター所長

原口労務・給与課労務係長

4 会議事項

(1) 付議事項

付議案第68号 福岡市立特別支援学校管理規則の一部を改正する規則案

(2) 臨時代理報告事項

臨時代理報告第10号 議会の議決を経るべき議案に関することについて

(3) 協議・報告事項

協議・報告ア 令和3年度「第2次福岡市教育委員会人権教育推進計画」の点検・検証について

協議・報告イ 市民センター管理運営業務の集約化について

協議・報告ウ 令和5年度福岡市立学校の人事配置の考え方について

5 開会

教育長開会を宣告 10時00分

臨時代理報告第10号は議会の議決を経るべき案件のため、協議・報告イは議会に報告する案件のため、協議・報告ウは人事に関する案件のため、議決により非公開とされた。

6 付議事項

▼付議案第68号 福岡市立特別支援学校管理規則の一部を改正する規則案

松本所長より説明
《原案どおり可決》
〔質疑等〕
なし

7 臨時代理報告事項

- ▼臨時代理報告第10号 議会の議決を経るべき議案に関することについて
原口係長より説明

8 協議・報告事項

- ▼協議・報告ア 令和3年度「第2次福岡市教育委員会人権教育推進計画」の点検・
検証について

大久保課長より説明

〔質疑等〕

(町委員)

- 資料は例年と同じものか。また、資料1の「児童生徒の自尊感情の状況」について、目標値が、小6児童が90パーセント、中3生徒が87パーセントとあるが、現状値が低くこのままいくと令和6年度までに達成できないのではないか。目標値に向けて対策を考えていく、子どもたちに自尊感情をもたせるような教育が大事ではないかと思う。また、同資料の「人尊協の活動の成果」について、前年度と今年度「調査なし」とあるが、今年度は調査を予定していないのか。また、教育委員会ホームページに結果を公表するとのことだが、どの程度まで公表するのか。

(大久保課長)

- まず、資料については、内容としては例年と同じものを出しているが、昨年度、わかりにくいといった意見もあったため、いくつか見場を変えて、資料の体裁は変えている。また、自尊感情の状況については、中3生徒の目標値が87パーセント、小6児童で90パーセントと、かなり意欲的な目標を立てており、何故このような高い数値にしたのかについては分かりかねるが、これは国の調査の数値をそのまま使っており、例えば、平成30年度の実績のように85パーセント強の数値が出る年もあり、年度によってばらつきがある。自尊感情を高めるためのいろいろな教育上の工夫は必要だとは思いますが、そこまで無理な目標ではないと思っている。また、人尊協については、昨年度、今年度と続けて「調査なし」としている。これは、計画を策定した際、指標を設定するためにかなり詳細な調査をしており、さすがにこれを毎年するのは物理的にも、人尊協の方の負担を考えても難しく、特に具体的なスパンは決めていないが、数年に1回程度、やっ払いこうということで、昨年度、今年度と調査ができていない状況にある。ただし、シンプルに、

活動を通じて人権意識の向上など地域への効果がみられているかという点に対する人尊協会長の意識を定期的にとっていく程度のアンケートであれば、やり方を工夫すればできるかもしれないので、例えば、事業報告を受ける際に、簡単な一問だけのアンケートをとるなど、現状未定ではあるが、できれば数字はとりたいと思っている。また、公表の内容については、本日説明した資料1から資料3までが、ホームページに掲載する内容と同一のものになる。

(徳成委員)

- 自尊感情の問題について、資料1、「学校教育」にある4項目、1と4は関連していると考え。人権教育の視点を取り入れた授業の取組状況とヒドゥンカリキュラムといわれる、教師のあり方や学級の風土、人権感覚を大切にした学級づくり、授業づくりと子どもの自尊感情というのは非常に大きな関連性があると考え。保育園や幼稚園など、就学前教育における保育士や教諭のあり方が子どもたちの自尊感情に大きな影響を及ぼしているということも含めてこの問題についてこれからもしっかりと注視していかなければならない。質問だが、資料2の、人権読本「ぬくもり」の活用促進の課題と取組みの方向性について、「補助的な活用や授業以外の活用の回数が少ない」とあるが、具体的にはどういった場面で使うことが大切と考えているのか。「14 校内人権教育研修」について、教員の世代交代が進み、学校現場の若手職員の人材育成、指導で管理職の負担は大変な状況になっていると聞く。人権意識や歴史認識について、10年ほど前に意識調査を行っているが、今後必要になってくるのかどうか見解をお聞かせ願いたい。また、点検・検証委員会における意見の概要にもあるが、人権読本「ぬくもり」の改訂について、以前市議会で、「ぬくもり」の表記について論議になった。その際、過去に配付していた「ぬくもり」をいったん廃棄して、新しい改訂版を作成しながら使っていくことにした経緯がある。資料に記載されているとおり、人権読本の内容は、時代とともに変わっていくこともあり、道徳の副読本であれ教科書であれ、研究とともに改訂されていくものであることから、今後、改訂については是非検討していただきたい。最後の質問だが、ウクライナからの子どもたちを福岡市も受け入れていると思うが、その点について、件数や学校の取組み、課題等があればお示しいただきたい。

(井上課長)

- 「ぬくもり」については、主な教材として、道徳の時間を中心に計画的に位置付けて学習しているが、それ以外の社会科、国語科といった他の教科でも副教材としても活用が考えられる。また、教科等の時間以外にも、例えば朝の読書タイムで読むなど、様々な機会をとらえ活用を促進していきたいと考えている。今年度については、これらの点を重点に各学校に周知しているところである。過去の「ぬくもり」については、廃棄して改訂版を使用している。改訂版の内容をみると、現在の人権教育の視点からすると不足している部分や見直しをする部分があ

る。今年度、子どもたちに必修題材についてのアンケートをとっているのですが、それらを踏まえながら、全面改訂するのか、一部差替えにするのかも含めて見直しについて検討していきたい。若い教員については、人権教育に関する知的理解という面でまだ足りないところがある。まずは教員の実態を把握し、どのような研修を校内で実施するとよいか考えることが必要である。今後の検討になるが、教員対象の調査を毎年とりながら、各学校の研修に生かせるようにしていきたいと考えている。

(加茂課長)

- 資料2、「学級集団アセスメントの実施」の課題に関する表記については、ご指摘のとおり「おり」と「おり」が続いているので、最初の「おり」を取るかたちで修正する。

(石橋教育長)

- ウクライナの関係は、この場に所管課がおらず即答できない。

(武部委員)

- 最初の自尊感情のところ引がかかっている、これからどのようにして上げていくのか、私は、90パーセント、87パーセントというのはそれほど無謀な目標値ではないと思っているが、中3も前回初期値より上がっているものの、明らかに現状値は低いと思う。私もいろいろなところでこれを取ることをしているが、日本人の場合は、謙虚さという言葉に騙されて、自分のことを評価しないという感がある、「あなたは自分に良いところがありますか」と聞かれたら「いや、とんでもない」というような、そういった低い数値が上がってきってしまう。学生に聞いても「人の良いところは山ほど探せるけど、自分の良いところは1個もない」と言う者が多く、この自尊感情、自己評価を、ある意味それを正しく自分で評価できること自体が、人権感覚に繋がってくるころではある。例えば、「困っているときに助けますか」、「はい」、「いいえ」のような具体的な質問をしていくと、自尊感情というか、自分のできること、優しさであるとか、そういった自己評価に繋がると思うが、設問のような「良いところがありますか」と言われると、多分1ランクは下げると思う。そういう意味で一概にみんな低いとは言わないが、ある程度自尊感情を高くもてる、自分を評価できる力が、いろいろな、学校に行けないだとか、自傷だとかそういったところに繋がってくるので、それを自分で考えられるような質問項目が必要で、丁寧にみられると良いと思う。もう一つ、自尊感情に関しては、是非、機会があれば教職員の自尊感情を確認したい。先生方がどのように仕事をされていて、ご自分を評価できているか、とても心配な感じがしているので、気を付けていただくと良いと思う。また、「ぬくもり」について、作られる際に知合いの先生が関わっていたので、内容をみていたことがあるが、どう考えてもここ1、2年の多様性、多様化の時代になって、いろいろなことがものすごく変わったので、今までの教材では届かないことがたくさん

あるので、一部差替えでも構わないので、今の状況をしっかり織り込んだものが必要になってくるのではないかと考えている。

(大久保課長)

- 全体指標の中の児童生徒の自尊感情の状況については、確かにご指摘のような側面があると思う。一方で、使っている数字は、文部科学省が行っている全国一斉調査の項目をそのまま利用しているので、すぐに設問の仕方を変えることは難しいが、まもなく新しい計画への更新時期が来るので、その際は新たな目標設定等について、いろいろとご意見もいただきながら検討していきたいと考えている。

(原委員)

- 資料2、「校内人権教育研修」の「教員の世代交代に伴い、人権課題の実情の把握や基本的知識が不足している」ところが気になったが、どのように現状を把握しているのか。また、私もPTAの関係などで公民館などに行って人権に関する話を聞くことがあり、内容が良いためになると思うことがよくあったが、オンラインなどを使って参加の方法を検討するといったことが書いてあったが、話を聞くと良いきっかけになると思うので、そういったことが今行われているかどうか、参加の方法が簡単になっているのかについて尋ねる。

(井上課長)

- 教職員の人権に関わる調査については、直近では平成29年度に意識調査を実施している。その際に、例えば歴史認識について若い先生方が、知らないことが多いといったことがあった。そのような調査結果を踏まえ、知識理解を深める研修や、当事者の方に実際に話を伺うなどの体験型の研修を行うなど、研修の在り方を検討してきた経緯がある。

(大久保課長)

- PTAの研修については、例えば学校に外部講師を呼んだ講演会をやるといったことを標準的なやり方として示していたが、コロナで集まることができないといった状況もあり、なかなか参加率が上がらないといった課題があったので、例えば、区で行っている人権講演会、公民館で行っている人権学習活動に参加するといったかたちでの研修でも良いということで、今年度からいろいろなやり方を広く認めていこうと取扱いを変えている。その成果が出るには時間がかかるとは思っているが、各PTAで工夫して自分たちができる人権についての学びを増やしていただければと考えている。

(徳成委員)

- 先ほどのウクライナの子どもたちのことについて把握しておく必要がある。ウクライナの子どもたちだから特別ということでは決してない。ロシアから来ている子どもたちもいる。子どもたちにとって、今の国際紛争等の様々な問題があるが、子どもたちへの教育は大切にしていかなければならないし、切実な問題であると考えます。海外から来日する子どもたちが、今年度になってかなり急増してき

ていると学校現場から話を聞いている。様々な課題が出てきていると推測するが、一つ一つ丁寧に取り上げながら、実態把握をしっかりとした上で対応をしていただきたい。

(木下部長)

- ウクライナ国籍の児童については、教育支援部で把握している。教育支援課がこの場にいなかったのでお答えできなかったが、在籍数等も把握しており、それに対する日本語指導などについても個別に対応しているところである。今担当を呼んでいるので、到着次第、現状の数値をお答えしたい。

(町委員)

- 資料1、「人権教育の視点を取り入れた授業の取組状況」について、目標値が100パーセントとなっており、先生方の現状値が91パーセントとなっているが、これと資料2、「人権読本「ぬくもり」の活用促進」について、これが全てではないと思うが、「補助的な活用や授業以外の活用の回数が少ない」ということになっているので、先生方がみんなと一緒に勉強する、学ぶということにもう少し力を入れていくべきではないかと思う。

(石田課長)

- ウクライナの児童生徒が、市内の小中学校にどういった就学状況であるかということについて、現在、市内の小中学校に児童生徒として在学しているのは、小学校が2名、中学校が3名の計5名である。

(徳成委員)

- 特に学校から課題であるとか配慮事項であるとかいった報告はあっているか。

(石田課長)

- 一部の学校から、ウクライナの生徒ということで、基本的に使う言語がロシア語又はウクライナ語ということで、英語や日本語のコミュニケーションがなかなか図りづらい、保護者も含めてコミュニケーションをとるのが難しく苦労しているという話は伺ったことがある。

(徳成委員)

- 人権上の課題は何か報告を受けているか。

(石田課長)

- 人権に関しては特に伺っていない。学習面、コミュニケーション面で少し苦労があるということで伺っている。

▼協議・報告イ 市民センター管理運営業務の集約化について

宮川課長より説明

▼協議・報告ウ 令和5年度福岡市立学校の人事配置の考え方について

竹内課長より説明

9 閉会

教育長閉会を宣告 11時12分